

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第18号大治町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。この条例改正でございますが、地方税法及び地方税法施行令の改正に伴うものでございますが、非課税の範囲などにかかわる扶養親族の定義の変更、これがございます。つまり、扶養親族の定義の変更によって非課税の範囲が狭まるものだと思います。どのような方が非課税の範囲から外れて、どれぐらい負担がふえていくのか。わかっている範囲で御答弁をお願いいたします。

○総務部次長兼税務課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部次長兼税務課長。

○総務部次長兼税務課長（猪飼好昭君）

令和2年度に税制改正が行われました。扶養控除の適用対象が見直されまして、原則国外居住親族の年齢としましては30歳以上70歳未満の国外居住親族が控除対象の適用外ということにされました。それに伴う改正でございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今、国外居住者で30歳以上70歳以下が適用外になるということで具体的にこの影響でどれぐらいの、町にとっては税収がふえる。町民にとっては負担がふえることですが、

そういう試算とか、もしくはどれぐらい対象者がいるかとか、そういうのはわかっているのでしょうか。

○総務部次長兼税務課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部次長兼税務課長。

○総務部次長兼税務課長（猪飼好昭君）

今この時点で何人ぐらいが対象かというのはちょっと申し訳ございませんが資料を持ち合わせておりません。ただ、この改正に至った経緯としましては、国外に住んでいる親族、年齢でいいますと30歳以上70歳未満であれば通常は働いて収入は得ているだろうということで、この方たちが対象外となったということでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

原則的に30歳以上70歳以下は働いている方が多いということではございますが、きのうの他の議員の一般質問の中でもやっぱり働けない方、8050問題とかありまして、当然国のやられたことなんです、そこら辺は何も考慮していない。30歳以上70歳以下だったら一律に働いているんだらうという中での税制改正で、それに伴っての条例改正かなと思いますが、これはきのうの他の議員の一般質問にもあるように必ずしも働けるわけでもないのだからちょっといささかとは思いますが、でも町としては税制改正がある以上、条例改正の提案をせざるを得ないのでしょうか。

○総務部次長兼税務課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部次長兼税務課長。

○総務部次長兼税務課長（猪飼好昭君）

申し訳ございません。少し補足をさせていただきます。原則、国外居住親族の30歳以上70歳未満と申しましたが、この中で扶養控除の対象となる方たちがございまして、例えば留学生、あと障害者、あと年間で生活費もしくは教育費として38万円以上の送金を受けている方、この方たちについては控除の対象となります。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第2、議案第19号大治町母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。条例改正案を見ますと改正前は児童扶養手当法が基準になっていて、改正後は政令がもとになっております。これは児童扶養手当法が大抵改正されて、それによって不利益をこうむる町民の方がいるということで政令に基づくものに変えたんじゃないかなと思うんですが、そこら辺この条例改正によって町民の方に不利益などはあるんでしょうか。

○保険医療課長（橋本健司君）

議長。

○議長（林 健児君）

保険医療課長。

○保険医療課長（橋本健司君）

今回の改正で不利益にならないようにさせていただいております。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第3、議案第21号令和3年度大治町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。12ページの個人番号カード交付事業費についてお聞きいたします。マイナンバーカードでございます。ちょっと私あんまり詳しくないのでもし間違っていたら御指摘いただきたいんですが、この関連事務交付金ですね、マイナンバーは違うところでつくってもら、そのための費用かなと思うんですが、もしそうだったらこれによってどれぐらいの町民の方の分なのか。もし間違っていたらまた御指摘願いたいと思います。以上です。

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

違った。

○議長（林 健児君）

吉原議員、内容が知りたいのか、人数が知りたいのか。

○9番（吉原経夫君）

内容と人数、両方。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（林 健児君）

住民課長。

○住民課長（堀田泰秋君）

今回、提案しておりますものにつきましては、発行枚数とかではございませんので、あくまでも全国の人口ですね、人口割について大治町の負担分ということで来ておりますので何人分の交付とかそういうものではございません。よろしくお願いします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田です。11ページ、企画費でこれは Mascot キャラクターマスクの製作費ということを知っておりますが、これは私はマスクを購入したときはかわいいなと思った一人です。これは今まで白一色だったんですが、これはカラー版にするというお考え

はあるんですよね。お伺いします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

今のところ予定としましてグレー系とピンク系の色を多色展開として今考えておるところでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第21号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第4、議案第23号大治町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第23号は、総務建設常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時10分 散会